

51 雇用就農総合対策

令和9年度予算概算要求額 3,753百万円（前年度 2,816百万円）

<対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、新たに雇用した新規就農者に対する実践的な研修（OJT研修）の実施、従業員が働きやすい環境づくり、労働関係法制の見直しに対応するための体制整備等を総合的に推進します。

<政策目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の内容>

1. 実践的な研修（OJT研修）への支援 育成促進

経営規模の拡大や独立希望者の育成により、地域の農地を引き受ける経営体を支援するため、当該経営体が就農希望者を新たに雇用し、実践的な研修（OJT研修）を実施する場合に、支援します。（年間最大120万円、最長2年間）。

2. トライアル雇用就農への支援 トライアル

正規雇用に向けたトライアル雇用就農のマッチング、フォローアップ等を支援します。

3. 雇用体制強化への支援

① 働きやすい環境づくりコース 働きやすい

就業規則の策定や作業工程の見直し等による働きやすい環境づくりを支援します。

② 推進体制整備コース 推進体制

労働環境改善や労災保険の加入促進等のための推進体制の構築等を支援します。

<事業イメージ>

労働環境の整備

推進体制

- 労働環境改善や農作業安全に関する周知
- 労災保険の加入促進 等

働きやすい

- 就業規則（休日、賃金等）作成
- 経営者・従業員向け研修の実施
- 作業マニュアル等の作成 等

人材の呼び込み

トライアル 働きやすい

- 求人広告の掲載や就職説明会への出展



農業界への人材定着

働きやすい

- 人事評価制度の作成及び昇給制度の導入

育成促進

- 必要なスキル習得のための研修
- 雇用後のフォローアップ



雇用の実施

トライアル 育成促進

- 正規雇用に向けたトライアル雇用就農の推進
- 49歳以下の新規就農者の正規雇用



安定的に労働力を確保し、農業を持続的に発展

<事業の流れ>

